



＜報道発表資料＞

環境部 みどり自然課
野生生物担当 永留・伊藤
直通 048-830-3143
内線 3154
E-mail: a3140-09@pref.saitama.lg.jp

平成29年 8月17日

埼玉県内におけるヒアリの確認について

(環境省、東京都同時発表)

平成29年8月10日に埼玉県狭山市新狭山の事業者敷地内で貨物（機械部品）の梱包材から発見されたアリ1頭の死骸について、専門家による種の同定の結果、8月16日に特定外来生物であるヒアリ (*Solenopsis invicta*) の女王アリと確認されたことが環境省より別紙のとおり発表されましたので、お知らせします。

当該貨物は、コンテナで中国広州市黄埔港から貨物船で輸送され、7月11日に東京港青海ふ頭で陸揚げされた後、事業者敷地へ搬送され荷降ろしされたものです。

1 確認までの経緯

日時不明 中国広東省広州市黄埔港出港（積荷は、中国国内で密閉して梱包）
7月 7日 香港でコンテナを別の船に積み替え後、出港
7月 11日 東京港（青海ふ頭）に到着、コンテナヤードに陸揚げ
7月 18または19日 陸路にて埼玉県狭山市新狭山地内の事業者敷地へコンテナを搬送、コンテナから直接積み荷を倉庫内（4階）へ移送。
8月 10日 事業者が、倉庫内で貨物を荷解きする過程でアリ死骸（1個体）を発見し回収。狭山市を通じて、ヒアリの疑いがある旨県に通報。その後、県から関東地方環境事務所へ通報。関東地方環境事務所の指示により、14日に同所へ当該アリのサンプルを持ち込み。
8月 16日 国が専門機関に依頼し、当該アリがヒアリ (*Solenopsis invicta*) の女王アリであることを確認。

2 県の対応状況

8月10日の事業者からの通報を受け、8月11日に県と狭山市が現地調査をしました。発見場所および関係施設において、疑わしいアリは生体・死体とも確認されませんでした。

また、当該敷地内では、国内におけるヒアリ確認状況、取引先である中国の

状況等をふまえ、事業者が殺虫餌（ベイト剤）を設置するなどの対策を講じて いたことが確認されています。

8月15日、16日についても、県及び狭山市が発見場所と周辺地域の目視 調査を実施し、疑わしいアリがないことを確認しています。

今後も、狭山市、事業者と協力し、疑わしいアリの侵入の有無については確 認を続けていきます。

また、今回の事例について市町村、関係機関等に周知・注意喚起するととも に、疑わしいアリを発見した際の早期通報について改めて依頼します。

3 県民の皆様へお知らせ

今回発見されたヒアリは死骸1個体であり、生きたアリは発見されていません。また、人身被害もありませんでした。

なお、国内におけるヒアリ発見場所は、港湾関係施設、コンテナ等物流関係 施設となっており、住宅街等では発見されていません。

ヒアリは攻撃性が強く、刺された場合、激しい痛みを伴い水疱状に腫れるな ど人体にとって危険な生物です。環境省ホームページなどを参考に、「疑わし いな」と思ったら、素手で捕まえたり、触らないように注意し、お住まいの市 町村や地域を管轄する県環境管理事務所又はみどり自然課までご連絡ください。

<参考>関連情報

- 環境省のホームページ (<http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/fireant.html>)

<問合せ先>

環境部みどり自然課野生生物担当

電話 048-830-3143